

◎新潟県告示第360号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和4年3月29日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称  
種類 燕弥彦都市計画道路（燕市決定）  
名称 3・3・8号 燕駅前通り線  
3・4・9号 大曲佐渡線  
3・3・10号 佐渡線  
3・4・11号 水道町線  
3・4・14号 白山中央通り線  
3・5・15号 小関水道町線
- 2 縦覧の場所  
新潟県土木部都市局都市政策課